

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年9月4日

番号	1	質問者	関 綾乃	タイトル	住んでよかった朝来市に！
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1	部活動地域展開について		(1)	今年の7月に説明会を受けた方から厳しいお声が届いている。この日の説明会の進め方に問題があるのではないか。今後どのように理解を求めながら進めていくのか伺う。	教育長
2	朝来市の男女共同参画について		(1)	女性に選ばれ、女性が活躍出来る地域と職場づくりに向け、予算査定時に今年度開催されると伺っていた「キックオフセミナー」が、実際は「あさご未来会議」の中で開催されたと理解している。それではこの主旨において毎年実行できないと考えるが、継続的なものにするためにも今後どのように開催していくのか伺う。	市 長 教育長
			(2)	①兵庫県では第5次兵庫県男女共同参画計画「ひょうご男女いきいきプラン2030」が策定され、「女性活躍推進法」の改正に伴い、男女共同参画をとりまく法整備5項目が行われた。朝来市では改正されていないが、今後どう進めていくのか伺う。 ②兵庫県の第5次プランでは各者の責務が明記されているが、本市では男女共同参画を推進するにあたり、市民や事業者・各種団体・教育に関わる者の責務が明記されていない。明記されてこそ実効性のあるものになると考えるがどうか。	
			(3)	3月議会で示された予算書に注目すると、謝金や補助金に占める割合が高く、事業に使用出来る費用はそれに比べて極めて少なく感じるが、実行するだけの財源が充分にあるのか伺う。	
			(4)	大阪府高槻市の男女共同参画推進条例では、第3条で基本理念を第6条～第10条においては5者が共同してその推進に取り組むものとされている。第20条では審議会が条例で定められ、本市では要綱の中で明記はされているものの、意識を変えるためにも「市及び市民等は、協働して、男女共同参画社会の形成に取	

	組むものとする」と記された第 11 条は必要で、これらの条例は男女共同参画社会の実現に向け非常に参考になると考えるが所見を伺う。 (5) 第 5 次のプラン作成に向け令和 8 年度・9 年度で計画の策定が実施される。朝来市として男女共同参画の基本理念を定め、市並びに市民、事業者及び各種団体、教育に関わる者の責務を明らかにして市の施策の基本的事項を定めることは有意義だと考える。今まで何度もプランの改正を繰り返してきたが、事業の成果を出せているのか。また、朝来市全体としてこの課題を捉え、十分な予算を充て、それぞれの役割を明確にして効果を上げる取組みにするためにも、朝来市男女共同参画推進条例の策定を検討してはどうか伺う。	
3 ひきこもりについて	(1) 国の試算では 50 人に 1 人がひきこもりの可能性があり、朝来市では 280 名程度がひきこもりである可能性があるが、対応できている人数は何名か。 また、対応出来ていない可能性がある場合は、今後においてどの様に対応する考えか伺う。 (2) 社会福祉課と学校教育課の情報共有が十分ではないかと考えるがどうか。また、今後においてより一層の情報共有を進める事が必要だと考えるがどうか。 (3) 滋賀県守山市では「引きこもり支援カルテ」を作成されている。朝来市においても同様の「引きこもり支援カルテ」を作成して、不登校を原因とする引きこもりの支援をすべきではないかと考えるがどうか。	市長 教育長
4 有機農業の取組みについて	(1) 環境対策や食育など考えられるが、有機農業を推進する目的は何か伺う。また、「有機」や「無農薬」などの用語の定義や使用について、統一的に整理すべきではないか。 (2) 有機農業を推進する財源について、現状はどの様になっているのか伺う。また、今後における財源の確保は有機農業を推進する上で大きな課題の一つであると考え、今後においては一般財源も含めて必要	市長

	な予算を確保する考えはあるか。 (3) 有機農業の推進において、トップリーダーの養成や対外的な有機農業のイメージ戦略が必要と考えるが、どの様に考えているか。また、有機農業のインセンティブは有機JAS認証に係る補助しかないが、他のインセンティブも必要ではないか伺う。	
--	--	--

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和8年9月4日

番号	2	質問者	水田 文夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来市
質 問 事 項			質 問 要 旨		答 弁 を 求める者
1 地 価 公 示 価 格・路線価か ら検証する朝 来市のまちづ くり			国税庁が発表した令和8年の路線価、国土交通省の地価公示価格を見ると、国道312号の和田山インターチェンジから一本柳交差点周辺や、国道9号沿いのイオン和田山店周辺など、商業・医療などの都市機能が集積した地域では、商業地の土地価格が比較的維持されてきた一方、住宅地では人口減少や少子高齢化などの影響を受け、地価の下落が進んでいることがうかがえます。 こうした地価の推移を見ると、朝来市においても、人口減少や少子高齢化だけでなく、都市機能の配置や人の流れ、公共施設の立地などが、地域の土地利用やまちの活力にどのような影響を与えているのかを検証する必要があるのではないかと考えます。 (1) これまでの朝来市のまちづくりを検証する上で、地価公示価格や路線価の長期的な推移を、地域の活力や土地利用の変化を示す一つの指標として捉える考えはありますか。 (2) 地価の下落にはさまざまな要因があると思いますが、公共施設の配置や都市機能の集積、人の流れとの関係について、市は、どのように分析されていますか。 (3) 今後、公共施設の再配置や更新を進める際には、建設費や維持管理費だけでなく、周辺地域の土地利用、人の流れ、商業活動など、地域全体にどのような効果を生み出すのかという視点から評価する必要があると考えますが、市の考えをお伺いします。 (4) 例えば、和田山中央文化公園の再整備についても、エリア全体の人の流れや滞在を生み出すことが、将来的な地域の価値を維持・向上させることにつながると考えます。こうした視点を、今後の公共施設整備やまちづくりの評価に取り入れていく考えはありますか。		市 長

	(5) 人口減少が続く中で、これからのまちづくりでは、単に施設を「維持する」「更新する」という考え方だけではなく、限られた公共投資をどこに集中させれば、地域の人の流れや土地利用、商業活動などを維持・向上させることができるのかという視点が重要ではないでしょうか。市の考えをお伺いします。	
2 和田山中央文化公園を核としたエリア全体の活性化について	令和8年3月に策定された「朝来市屋根付運動施設及び和田山中央文化公園再整備基本計画」では、和田山中央文化公園は、和田山ジュピターホール、和田山図書館、和田山生涯学習センターなどの文化・学習施設が集まるエリアであり、商業施設や飲食店も立地する、市の中心部として多くの市民が訪れる場所とされています。また、運動・文化・学びを結びつける新たな拠点づくりや、屋根付運動施設を核とした賑わいの創出、周辺商業施設への人の流れを生み出すことが示されています。 私は、この方向性は、人口減少が進む本市において、非常に重要な考え方だと受け止めています。 (1) 今回の再整備について、市は屋根付運動施設という一つの公共施設を整備する事業として捉えているのか、それとも、ジュピターホール、図書館、生涯学習センター、周辺商業施設、公共交通などを含めた「和田山中央文化公園周辺エリア」の活性化につなげる事業として捉えているのか、市長の基本的な考えをお伺いします。 (2) 今後、事業を進めるにあたっては、屋根付運動施設そのものの利用者数だけでなく、ジュピターホールや図書館、生涯学習センター、周辺商業施設などへの人の流れ、滞在時間、交流人口、地域経済への波及効果なども含め、エリア全体としてどのような効果を生み出すのかを検証する必要があると考えます。市として、こうしたエリア全体の効果を含めた費用対効果を検証する考えはありますか。 (3) 例えば、屋根付運動施設でスポーツ大会やイベントを開催した際に、その来場者がジュピターホールや図書館、生涯学習センター、周辺商業施設にも足を運ぶような事業を、あらかじめ施設間で連携して企画	市 長

	することが必要ではないでしょうか。市として、市内だけでなく、民間事業者や施設管理者なども含め、施設を横断した具体的な連携の仕組みをつくる考えはありますか。 (4) 今回の再整備を機会として、公園からジュピターホール、図書館、さらに周辺商業施設まで、安全に歩いて移動できる環境を整備し、エリアとしての回遊性を高めていく考えはありますか。 (5) 屋根付運動施設の整備と公共交通を別々に考えるのではなく、公共交通を含めたエリア全体の人の流れをつくる仕組みを検討する考えはありますか。 (6) 市長は、この和田山中央文化公園を、本市のこれからのまちづくりにおける「点の施設」ではなく、「周辺地域をつなぎ、人の流れを生み出す拠点」として位置づけ、エリア全体をマネジメントしていく考えがありますか。	
3 これからの選挙運営について	今回の衆議院議員選挙では、降雪を契機として、投票時間の短縮や期日前投票の推進、地域での期日前投票など、従来とは異なる取り組みが行われました。本市の当日有権者数は 23,186 人、小選挙区における投票者数は 13,786 人、投票率は 59.46%でした。そのうち、当日投票は 3,075 人、期日前投票は 10,711 人で、投票者の約 78%を期日前投票が占めました。今回の結果は、今後の選挙運営を考える上で、重要な示唆を与えているのではないのでしょうか。 (1) 今回の選挙結果を踏まえ、今後の選挙運営において、期日前投票の重要性がこれまで以上に高まっていると認識されていますか。 (2) 現在 51 か所ある投票所について、利用実態や人口減少、高齢化の状況を踏まえ、配置の見直しを検討する考えはありますか。 (3) 高齢者など、自ら投票所へ行くことが困難な方への支援として、移動投票所や巡回型の投票所など、新たな投票手法を検討する考えはありますか。	選挙管理委員会委員長

	(4) 今回の選挙で得られた結果や知見を、次回以降の選挙運営にどのように反映していく考えですか。	
--	--	--

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月4日

番号	1	質問者	加藤 貴之	タイトル	パソコンを捨て、街へ出よう
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	パソコンに向かう時間を減らす	(1) AI時代の公務員は、パソコンに向き合う時間よりも、市民と接する時間や市内で起きている課題に対処する時間が大切になると私は思う。それは朝来市の目指す「人と人がつながる」まちづくりそのものだ。市長はどう考えるか。 (2) 現状、市役所や学校現場ではどのような業務にAIを活用し、年間何時間の業務時間削減につながっているか。今後の見通しは。 (3) AIが庁内文書等を参照して業務支援を行う「RAG」の導入は生産性向上を加速すると私は考える。導入を検討する考えはあるか。			市 長 教育長
2	地域に飛び出す	(1) 朝来市は「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に加盟している。市長の考える「地域に飛び出す公務員」とはどのような公務員像か。現状をどう評価するか。 (2) 2026年1月に栃木県で開催された首長連合の会談で、藤岡市長はミッションやパーパスといった職員理念の構築に関心を示している。私も、制度で縛ることよりも、組織文化を作ることが大事だと思う。市長の考えを問う。 (3) 首長連合の唱える「地域に飛び出す公務員」には学校教職員も含まれる。朝来市が「地域総ぐるみの教育」を進めるためには、教職員も地域に飛び出す意識が必要だと私は思う。教育長の描く教職員像とは何か。現状をどう評価するか。			市 長 教育長

3 地域とともに つくる	AI により活用可能な時間が生まれ、さらに地域に飛び出す公務員という組織文化があることは、様々な分野で官民連携による課題解決を促すきっかけになる。 (1) 福祉分野の職員が「ためマップ」を見てコミュニティカフェに足を運び、お茶を飲みながら地域の方と談話する。そのような日常的な関係性の構築や地域課題の把握は重層的支援体制整備事業の目指すことだと私は思う。現状に照らし、どう考えるか。 (2) 同様に、政策系の職員にとっては、積極的に市民団体や民間事業者等と接し、官民連携による課題解決を進める機会を増やすことができる。一方で、官と民の考え方は異なり、往々にして擦れ違いの原因となる。私は「北九州市官民共創ガイドライン」などを参考に、官・民双方の意識レベルでの歩み寄りを促すべきと考える。現状に照らしどう考えるか。 (3) 一方で、技術系職員は今後も人手不足が予測される。事務系職員のリスクリングによる技術職員への転換や、新入職員の獲得などの人材育成を、但馬3市2町の群マネの枠組みの中で束になって行うことを私は提案したい。現状に照らしどう考えるか。 (4) 兼業は職員が自分らしく地域とつながる良い手段であると私は考える。2025 年の総務省通知「地方公務員の兼業に関する技術的助言の通知」を踏まえ、朝来市職員の兼業基準を改正し、兼業しやすい環境を整えるべきと考えるがいかがか。 (5) 教職員はどうか。私は7月に山口県光市立浅江小・中学校のコミュニティスクール活動である「あさなえネット熟議」を見学した。そこで感じたのは、熟議を通じて、一人一人の教職員の地域に対する熱量が上がっていく姿である。朝来市もこういった取り組みが必要なのではないかと私は思う。 教育長は朝来市のコミュニティスクールの現状に照らし、浅江小・中のコミュニティスクールをどう評価しているか。教職員の意識を上げる取り組みをどう考えるか。	市 長 教育長
-------------------------	--	--------------------

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月4日

番号	2	質問者	平山 貴彦	タイトル	水道事業の再構築について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	水道事業の現状について	(1) 全国的に上下水道施設や管路の老朽化が進む中、本市における水道施設及び管路の老朽化、給水人口、有収率、耐震化の現状について伺う。 (2) 有収率について、水道ビジョン2016では令和7年度目標として90%が掲げられているが、現状は目標に届いていないと認識している。有収率が改善していない要因を、本管漏水、給水管漏水、メーター誤差、管路洗浄等の管理用水など、どのように分析しているのか伺う。 (3) 朝来市水道事業経営戦略では、将来的に水道料金収入が減少し、日常の水道事業運営に必要な費用を賄うことが厳しくなる見通しが示されていると認識している。給水人口、有収水量、料金収入の減少を踏まえ、本市の水道事業の経営状況をどのように認識しているのか伺う。			市 長
2	水道料金改定と有収水量の確保について	(1) 人口減少により有収水量が減少する一方、浄水場、配水池、水道管などの維持管理費、老朽化した管路や施設の更新費、耐震化に必要な費用は増えることが見込まれます。市として、今後の水道料金改定の必要性、時期、改定幅をどのように認識しているのか。また、この水道事業の構造を市民にどのように説明し、理解を得る考えなのか伺う。 (2) 料金改定を検討する前提として、有収率改善、漏水・断水の早期把握、施設統廃合、ダウンサイジング、業務効率化、官民連携、経費削減など、どのような経営努力を行う考えなのか伺う。 (3) 水道料金を上げる議論だけではなく、料金収入につながる有収水量をどう確保するのかという視点も必要ではないか。 人口減少により、家庭で使われる水量の増加が見込みにくい中、食品加工、農産物加工、飲料品など、水			市 長

	を一定量使用する企業を誘致し、市内で操業していただくことは、水道事業の持続可能性にも関係してくる可能性があると考えます。こうした視点を、産業政策や企業誘致とも連携して考えていく必要があると思いますが、市の見解を伺う。 (4) 企業が使用する水源が上水道、工業用水道、地下水のいずれであるかによって、上下水道事業会計への影響は異なる。市内の工業団地や産業団地における企業の水源利用や排水・下水道利用の現状を伺う。	
3 管路更新のピークと今後の更新投資について	(1) 市の管路、浄水場、配水池、ポンプ、監視設備などの更新需要は、今後どの時期に本格化すると見込んでいるのか伺う。 (2) 更新需要のピークに対し、現在の職員体制、設計・積算・発注・監督体制、地域事業者の施工能力で対応できると考えているのか。また、対応していくうえで、現時点で特に課題、またはネックとなっている点は何か伺う。 (3) 水道事業には、維持管理、漏水対応、管路更新、設計・積算・発注・監督、企業会計など、専門的な知識と経験の蓄積が必要である。人事異動がある中で、上下水道部内に知識・経験・技術をどのように蓄積・継承していくのか。 また、公営企業会計である水道事業会計の人件費として、専門人材を雇用し、水道事業に携わる職員体制を検討する考えはないのか伺う。	市 長
4 地域施工能力と計画的発注について	(1) 現行の朝来市水道ビジョン 2016 では、水道事業の現状評価を「持続」「安全」「強靱」の3つの観点から行っている。水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためには、施設や管路の整備だけでなく、漏水や管路破損が起きた際に、現場で対応できる地域事業者の施工能力も不可欠である。 市として、地域の設備業者、土木業者の施工能力の維持を、水道事業の「持続」「安全」「強靱」を支える重要な要素として、どのように認識しているのか伺う。 (2) 現在、市内で緊急対応が可能な事業者を何社程度と	市 長

	把握しているのか。 (3) 将来、予算が確保されても、施工できる事業者が地域に残っていなければ、入札不調により更新工事は進まないを考える。市として、今後の更新需要を見据え、地域事業者の施工能力や緊急対応力の状況をどのように把握し、今後、どのように関係を維持していく考えなのか伺う。 また今後3年、5年、10年程度の大まかな維持管理・更新の方向性や事業量を示すこと、そして発注の平準化、ゼロ市債の活用、地域事業者との情報共有・意見交換を行う考えはないのか伺う。	
5 官民連携、包括委託及びウォーターPPPについて	(1) 本市において、官民連携、包括委託、ウォーターPPPについて、現在どのような検討を行っているのか伺う。 (2) 包括委託やウォーターPPPを進める場合、地域事業者はどのように関与するのか。大手企業への一括委託により、地域事業者の技術承継や緊急対応力が弱まる可能性について、市はどのように考えているのか伺う。 (3) 水道ビジョンの見直しにあたり、人口減少、有収水量の減少、更新需要、職員体制、地域施工能力、計画的発注、官民連携、使用水量の確保といった、課題山積の中、これらを一体的に整理し、人口減少社会における水道事業の再構築・最適化として位置づける考えについて伺う。	市長

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月4日

番号	3	質問者	吉田 俊平	タイトル	市民負担の軽減を！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	屋根付き運動施設について	(1) 概算事業費で、施設整備に20億円、公園整備に8億円の総額28億円もの巨額投資が進められようとしているが、これまでの議会への説明は8億円であり、現在の財政見通しにおける予定額も8億円となっている。20億円もの投資額の増大は看過できないことから、これまでの投資予定額の推移について、時系列での経過説明を求める。 (2) ランニングコストや投資効果額（KPI等）について、試算していないようであるが、その理由について、明確な説明を求める。 (3) 政策調整会議や政策決定会議では、イニシャルコストやランニングコスト、投資効果額を試算して、政策決定を行わない理由について、明確な説明を求める。 (4) 巨額な投資についてはB/CやROIが絶対条件であると考えますが、B/CやROIを行わない理由について、明確な説明を求める。			市 長
2	ケーブルテレビについて	(1) 今後巨額な更新費用が必要となるケーブルテレビについて、民間事業者への譲渡検討を行うべきと考える。現在のケーブルテレビ基本使用料は、光ファイバー伝送路の敷設に要した投資額を回収する仕組みとなっており、民間譲渡と同時にNHK受信料の団体一括支払いを行えば基本使用料の低減（6,111円）も見込め、業務の負担軽減にも繋がることから、巨額な更新費用の低減及び基本使用料の低減並びに業務の効率化を目的に、民間事業者への光ファイバー伝送路等の譲渡を検討する考えはないか。			市 長
3	教育について	(1) 令和7年度に造成した教育基金を活用し、保護者の負担となっている修学旅行、制服、副教材費への支援が出来ないか。 (2) 教育委員会会議規則第9条第1項では「あらかじめ			教育長

	教育長の許可を受けなければならない」とされているが、会議録では許可を受けずに委員の発言をなされている事から、会議規則の遵守を求めるべきではないか。 (3) 会議録では発言した委員の氏名が意図的に消されているが、教育委員は議会の同意を得て任命された地方公務員法に基づく非常勤の特別職であり、その活動については外部からの評価がなされるように求められており、また国の中央教育審議会においても委員の発言は氏名が記載され公開されており、他の多くの自治体でも委員の氏名は記載されている。教育委員会の会議は会議規則第13条で「公開とする」とされており、市民の傍聴も可能となっている事から、委員の誰が何を発言したかを殊更に隠す必要性もない事から、市民の知る権利を保護すると共に、各委員は市民から評価がなされるよう現行の運用を改めるべきではないか。	
4 朝来市補助金等交付規則について	(1) 第4条第2項に「申請者は、補助金等の交付決定の通知を受ける前に補助事業に着手してはならない」とされているが、豊岡市、養父市、丹波市、神河町、福知山市などほとんどの自治体で朝来市規則の第4条第2項は規定がなく、兵庫県においても同様である事から、朝来市補助金等交付規則の改正をすべきと考えるがどうか。	市 長
5 行政区の負担軽減について	(1) 市民の方や行政区役員から配布物の負担軽減を求める声は大きいですが、配布物の配布回数や、配布方法、配布に係る費用について、これまで当たり前のようをお願いしてきた行政区や市民の負担軽減を図るべきではないか。	市 長
6 ごみステーションについて	(1) 原審の神戸地方裁判所令和3年9月22日判決や、控訴審の大阪高等裁判所令和4年10月13日判決などゴミステーションの利用に係る裁判例が出されているが、福井地方裁判所令和7年4月16日判決では、ゴミステーションが個人で勝手に設置できず、町内会の施設を通じて収集が行われている事から、町内会の所有物にとどまらず、自治体のゴミ収集義務を担う公的施設として評価され、自治会費に含めるべ	市 長

	き費用と含めない費用を算定し、算定された相当額年15,000 円を原告が支払うことを条件に、ゴミステーションが使えると認められた。この判決は「自治会加入は任意である一方、生活に必要な公共インフラは排他できない」という極めて現実的かつ重要な司法の指針を示された。この事を受けて、朝来市でもゴミステーションの利用や自治会費について改めて再考すべきではないか。	
7 中心市街地活性化基本計画について	(1) 兵庫県下では8市が中心市街地活性化基本計画を策定しているようであるが、朝来市でも中心市街地活性化基本計画を策定・申請し、国の認定・支援を受けて中心市街地の活性化を図るべきと考えるがどうか。	市長

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月7日

番号	4	質問者	松井 道信	タイトル	朝来市の観光政策について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	地域資源を結ぶ広域観光戦略	(1) 本市を代表する生野銀山と竹田城跡の観光拠点・山城の郷で、近い時期に従来の運営・指定管理の継続が困難となり、見直しが必要となった。市はこれを個別施設の問題と捉えるのか、従来の管理運営モデルの転換点と認識しているのか。 (2) 本年6月定例会において朝来市史跡生野銀山条例が制定された。条例制定によって生野銀山は市の公の施設として位置付けられることになったが、単に一つの観光施設として維持することではなく、その歴史的・文化的価値を将来に継承し、地域振興につなげていくことに意義があると考え。条例制定後、本市として生野銀山を将来どのような資産として位置付け活用していくのか。基本的な方向性を伺う。 (3) 生野銀山・竹田城跡は本市を代表する観光資源である一方、通過型観光となり、市内での滞在や消費、周遊、宿泊、再訪につながりにくいという課題がある。観光客数だけでなく、「滞在時間」「一人当たり観光消費額」「宿泊率」「リピーター率」「市内周遊率」など、観光の質や地域経済への波及を示す指標を成果指標として把握しているのか。 (4) 福知山市が「農匠の郷やくの」を体験・滞在型観光拠点として再整備する中、令和7年3月やくの活性化検討委員会から出された報告書に、住民からの意見として朝来市との広域連携を求める意見が明記されている。「農匠の郷やくの」のある夜久野高原に位置する本市として、この機会を捉え、福知山市に具体的な連携を働きかける考えはないか。 (5) 夜久野高原には、京都府唯一の火山・田倉山をはじめ、玄武岩公園、石仏巡り、山伏による護摩供養、枝垂れ桜、化石、漆、応仁の乱の古戦場など多彩な観光資源がある。これに朝来市の生野銀山や竹田城			市 長

	跡を結び、福知山城まで含めた歴史・自然・産業を巡る広域観光として、両市の観光資源を一層有効活用できないか。 (6) 夜久野高原の火山・地質から生野銀山の鉱山遺産、さらに農業、歴史・文化へとつながる物語をつくり、竹田城跡や福知山城なども結び、食や農業体験、歴史・文化体験、宿泊を組み合わせ、「見る観光」から「巡り、体験し、泊まる滞在・周遊型観光」へ転換することで、滞在時間と観光消費を高める施策に取り組む考えはないか。 (7) 夜久野地域、特に金浦区周辺には、茶堂（放光院）を起点とする四国八十八か所霊場の石仏巡りや、毎年行われる山伏による護摩供養、さらに応仁の乱にまつわる古戦場など、自然景観だけではない歴史・信仰・文化資源が残されている。これらを個々の資源として扱うのではなく、地域を歩いて今ある地域資源を体験する観光、「歴史・信仰・文化の体験型観光」として磨き上げ、夜久野高原観光の新たな魅力として活用する考えはないか。 (8) 観光資源を点から線、さらに面へとつなぎ、実際の周遊や宿泊につなげるには、モデルコースだけでなく、体験、食、農産物、宿泊などを組み合わせた「観光商品」として開発することが重要ではないか。そのため、福知山市など近隣自治体や観光協会、DMO、民間事業者と連携し、行政区域を越えた観光商品の創出・販売・情報発信に取り組む考えはないか。 (9) 広域的な観光を実現するには、自治体や観光協会、民間事業者がそれぞれ個別に取り組むだけではなく、観光資源の発掘から商品開発、情報発信、販売、効果検証までを一体的に進める推進体制が必要ではないか。朝来市が福知山市などと連携し、こうした広域観光を継続的に進めるための中核的な推進体制を構築する考えはないか。 (10) 夜久野高原の観光振興では、施設整備だけでなく、農業や農産物を観光資源として活用し、特産品の開発・ブランド化、収穫体験や農家との交流などを進	
--	--	--

	めることも重要ではないか。圃場整備で掲げる生産性・収益性向上と併せ、「夜久野でしか買えない、食べられない、体験できない」観光商品を生み出す考えはないか。 (11) 夜久野高原を福知山市だけの資源とせず、朝来市にとっても新たな観光ゲートウェイとして捉え、生野銀山や竹田城跡と結ぶ行政区域を越えた広域観光のモデルを構築する考えはないか。 (12) 生野銀山や竹田城跡をはじめ、本市と夜久野高原の観光資源を結び、「見る・立ち寄る観光」から、体験・周遊・滞在・消費につながる観光への転換について伺ってきたが、行政区域を越えて地域資源をつなぐ「広域・滞在型観光」を本市の新たな観光戦略として位置付け、具体的な政策として進める考えはあるのか。	
--	--	--

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月7日

番号	5	質問者	森下 恒夫	タイトル	生野銀山を如何に残すか
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	史跡生野銀山 無償譲渡につ いて	(1) 重要議案に係る資料1に事業譲渡を受けることを判断した理由として、朝来市にとって史跡生野銀山はかけがえの無い唯一無二の施設であるとか、長い歴史の中で、歴史文化を継承して行かなければならない施設とされているが、意味が理解しづらいです。もう少し具体的に説明頂けないか。 (2) 今回の譲渡の決定は拙速であると思う。シルバー生野が事業撤退を決定されることが判明し、朝来市が受けざるを得ないということで、慌てて対応した感が強い。そこには、いかにして日本遺産たる鉱山町を残すか、人口減少が顕著な生野の町を存続させていくかと言ったことの検討の跡が見えない。不安いっぱいの船出に見えるが所見を伺います。 (3) 譲渡を受けることを決める際、足尾銅山、別子銅山、明延鉱山等を参考にされた様であるが、どの様な調査をされたのか伺います。決め手となったのはどこのだんな点だったのかお尋ねします。足尾、別子銅山の様な施設を作るとなると莫大な費用を要すると思いますが。 (4) 重要議案に係る資料によると、売上若しくは利益から一定割合の寄付や国県の補助金等を財源として対応とありますが、国県の補助金いくら見込めるのか、又、何を持って史跡生野銀山の存続が可能と判断されたのか根拠をお訊ねします。			市 長
2	鉱山の歴史認 識について	(1) 生野鉱山はいつの時代から採掘が始まったのか現在のところ定かでは有りませんが、私はいずれにしても時の権力者に支配され続けてきた歴史であったと考えます。そして、今日、日本を代表する企業により長い歴史に幕が降ろされようとしています。そして残されたものは、350kmの坑道とボタ山です。市長はこの生野の町をどう生かそうとお考えなのかお考えをお聞かせください。			市 長 教育長

- (2) 生野町時代から神戸大学建築史研究室による調査が始まり、平成 20 年 3 月に朝来市の近代化遺産調査報告書が朝来市から刊行されました。この中で研究室の足立裕司氏は記されています。「これまでの調査の中で感じてきたのは、義憤ともいえるいらだちであった。それは、これほどまで日本の近代化を支え、企業の礎を築いてきた地域が、経済原理という名の下に切り捨てられて行くという事実である。」まさに私も同感です。この気持ちで持って譲渡にかかる交渉にあたられたのか、市長の所見をお訊ねします。
- (3) 近代化遺産調査報告書によりますと、明治 4 年に明治政府により鉱山の近代化が図られようとした矢先、福崎町、市川町を中心とする近代化に反対する民衆による鉱山施設の焼き打ち事件が発生したとあります。新政府への不満が原因と考えられるということですが、これもまもなく収まり近代化のプロジェクトが進むことになった頃、着任早々のコワニエより、鉱山学校の提案があったのですが、残念なことに政府はこれを許可せず実現しませんでした。実現しておれば日本で唯一無二の鉱山大学となったことでしょう。この様な歴史は後世に残したいと思いますが市長の所見を伺います。
- (4) 残念な歴史で最大のものは、鉱毒によるものです。全国の鉱山で話題に上がっていましたが、朝来市では昭和 62 年に問題となり、公害対策審議会が開かれています。農用地の土壌が有害物質に汚染されたとして除去、土壌の土入れ替えが行われました。事業費総額は 249,755 千円内 83,293 千円が事業者の負担（いずれも当時）で朝来市が法に基づき算出しています。又、大掛かりな健康調査がなされた記録が残されています。（カドミ健康影響調査報告）これらのことを、どこまで把握されていますかお尋ねします。健康被害の規模はどの程度であったのか、現在の状況も分かれば教えて下さい。合わせて生野銀山周辺区域カドミ対策協議会の現在の活動内容についても教えて下さい。

	(5) 上で述べた様な歴史資料をできるだけ収集し保管、後世に残すことが重要と思いますが、資料館を作るお考えは有りませんかお尋ねします。更には、今後とも鉾山の歴史を研究する拠点を神戸大学と共に作ることを国に働きかけてはいかがでしょう。 (6) 先般韓国で開かれたユネスコの世界遺産委員会から世界遺産の佐渡金山に対しその歴史展示が不適切ということで勧告を受けたとの記事が出ていたが生野銀山も同様の問題を孕んでおり展示には留意する必要があると思うが所見を伺う。	
--	---	--

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月7日

番号	6	質問者	上田 幸広	タイトル	健幸で暮らせるまちをめざして！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	「あさ GO! 健幸アプリ」について	(1) 現在の登録状況とともに紙での記録からアプリ移行によるメリットとデメリットについて伺う。 (2) 登録説明会の開催状況や電話での問合せの状況および市民からの反響について伺う。 (3) 登録はおこなったものの アプリの操作に馴染めず利用しない方へのフォロー体制について伺う。 (4) 今後の健康増進効果や医療費抑制などの成果検証について、どのようなスケジュールおよび手法で行うのか伺う。 (5) ポイント交換で使える市内電子通貨の概要について伺う。			市 長
2	骨粗鬆症対策について	(1) 朝来市における骨粗鬆症の検診の受診状況と近年の推移について伺う。 (2) 二次骨折など骨折連鎖の防止の体制が必要と考えるが朝来市の取組状況と認識を伺う。 (3) 骨量は20代でピークを迎えるため、20代の若者や女性への骨粗鬆症対策の知識啓発（骨活）や情報提供が必要と考えるが如何か。 (4) 健幸アプリを活用し「骨活」に関する情報やアドバイスなどの配信や実践に応じたポイント付与の企画など展開してはどうか。 (5) 現在の骨粗鬆症検診は国の指針に基づき40歳からとなっているが、30代からの骨密度低下も指摘されている。本市独自として検診の対象年齢を「30歳以上」へと引き下げてはどうか。			市 長

	(6) 男性も加齢や糖尿病等の生活習慣病、喫煙や飲酒などにより骨粗鬆症の発症リスクが高まる。骨粗鬆症検診に男性も含めるべきと考えるが如何か。	
3 高齢者の転倒防止について	(1) 高齢者の「転倒・骨折」を防ぐため、介護認定を受けていない一般高齢者を対象に歩行補助杖や安全機能付きステッキの購入費一部助成をおこなってはどうか。 (2) 転倒リスク軽減のため、「正しい杖の選び方・使い方講座」などを開催し、自分に合った歩行補助具の活用を推進してはどうか。 (3) 市役所窓口カウンターにおける、杖を利用する市民への配慮の現状と課題について伺う。 (4) 来庁者の利便性と安全性を高めるために、市役所窓口カウンターに杖ホルダーを設置すべきと考えるが如何か。 (5) 朝来市のバリアフリー推進や健幸まちづくりの一環として市内の商業施設、医療機関、金融機関等へも杖ホルダーの設置の普及啓発を行ってはどうか。	市 長

第7回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和8年9月7日

番号	7	質問者	日下 茂	タイトル	未来への投資とドッグランの整備
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	室尾森林自然公園について	(1) 現状と再整備計画について。 (2) 再整備の約束が、反故にされていないか。			市 長 教育長
2	経済の振興とドッグランについて	(1) 閉所、閉店が相次いで、市の活力が減少している。どのように認識しているか。 (2) 消費客、観光客の増加と経済効果を産み出す対策が必要でないか。 (3) 増加している犬連れ観光客のニーズが把握できているか。 (4) ニーズに対する朝来市の現状は。 (5) 朝来市はドッグラン整備が遅れている。積極的投資が必要でないか。			市 長
3	運動場の整備と必要性について	(1) 運動公園の点検と整備が必要でないか。 (2) 但馬南サッカースクール等サッカー人口について (3) 未来への投資で判断の違いが無いか。			市 長 教育長
4	昆虫類や爬虫類等の危険性、安全性について	(1) 昆虫類、爬虫類等には有毒と無毒の生物がいる。時には人命に危険を及ぼすが提供できる情報を得ているか。 (2) ヒバカリが多く発見されている、認識しているか。 (3) 野外活動や農作業等が安全に行われるように、資料を情報提供すべきでないか。			市 長 教育長